

会議録（１）

会議の名称	令和６年度第５回飯能市下水道事業審議会
開催日時	令和６年１２月２０日（金） 開会 午前１０時００分 閉会 午前１０時４５分
開催場所	飯能市浄化センター２階会議室
議長氏名	佐野 純一
出席委員	佐野 純一 前田 悦子 木崎 稔生 吉田 智之 栗原 久美子 篠田 香都子 関 邦彦 佐武 泰史
欠席委員	
説明者の職氏名	下水道課長 白須 靖之
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	上下水道部長 的板 幹雄 下水道課長 白須 靖之 下水道課主幹 進藤 司 下水道課主幹 原田 忠彦 下水道課主幹 高橋 大基 下水道課主任 増岡 佑作 下水道課主任 宮田 伴実 下水道課主事補 樋口 穂乃花

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

（１）答申書（案）について

（２）その他

事務局から配布資料の説明後、質疑応答を行った。

4 その他

事務局から今後の予定等について説明をした。

5 部長あいさつ

6 閉会

会議録（３）

発言者	発言内容
	開会 午前 10 時 00 分 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議事 — 今回の配布資料について説明した。 — それでは議事に入ります。 審議会条例第 6 条の規定により、以後の議事進行につきましては、佐野会長にお願いします。 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。 初めに議事（１）「答申書（案）について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。 — 「資料－１」及び「資料－２」に基づき説明した。 — 説明は以上です。ただいまの説明について、ご質問等はございますか。 「資料－１」 13 ページ 7 使用料改定シミュレーションについて、欄外に経費分解比率の説明を追記をしてください。追記内容としては、「令和 6 年度第 3 回飯能市下水道事業審議会（令和 6 年 10 月 22 日開催）資料 10 下水道使用料改定率ごとの収入見込額一覧の【参考（経費分解比率）】」を参考にしてください。 ご指摘のとおり、追記いたします。 下水道使用料を改定することは、市民生活や事業活動に直接的な影響を及ぼします。そこで、生活困窮者への補助や下水道使用料の減免といった施策を講ずる予定はあるのか、教えてください。 生活に困窮されている方への配慮は当然必要なものであると考えておりますが、今回の使用料改定は、汚水処理に要する経費を使用料収入で賄い切れていない現状を改善するために実施するものです。下水道事業は使用されている皆様のご負担により運営されるべきものですので、ご理解いただきたいと思います。

上下水道部長	なお、本市における生活困窮者への支援としましては、給付金などの支援策を国の動向を踏まえて適宜、弾力的に実施しているところで、今後も全市的に支援を講じていくものと考えております。
議長	国の経済対策等で生活困窮者へは、給付金等での対応がございますので、下水道使用料については使用者のご負担をお願いしたいと考えています。 本審議会における諮問事項は、あくまでも下水道使用料の設定に限定されており、下水道使用料の改定まで範囲を広げられるかが1つのテーマであると思います。また、生活困窮者への対応についても下水道使用料のみでは救済することは不可能であり、公共事業全体の料金に関することは市の施策の範囲内でもあるため、本審議会としては生活困窮者への対応については踏み込まずに、諮問を受けた下水道使用料について、答申をすることを任務と考えたいと思いますので、生活困窮者への対応につきましては、市の事業として実施していただきたいと思います。
委員	「資料－1」2ページ 2答申事項（1）下水道使用料改定の必要性 16行目の文末について、「高い状態ある」を「高い状態にある」と修正してください。
下水道課長	ご指摘のとおり、修正いたします。
議長	他にご質問等はございますか。
委員	—なしの声あり—
議長	「資料－1」について、本日、委員の皆さまからいただいた意見を修正したものを本審議会の答申としてよろしいでしょうか。答申書（案）の内容をまとめると、下水道使用料を値上げありきではなく、公共サービスを将来にわたって継続させるためにやむを得ず値上げせざるをえない状況であることから、現状の下水道使用料の9億円から、料金体系を据え置き、基本料金を20%、従量料金を25%値上げすることで、不足する汚水処理費用の2億円の増額を目指す。また、その料金改定時期は令和7年10月1日とし、料金改定後は3年に一度の頻度で定期的に経営状況を判断していく。そして、10年ぶりの料金改定であるため、議会等を通じて市民に理解と協力を求めることとなります。以上の内容でご賛同いただける委員は、挙手をよろしくお願いします。
委員	—全委員挙手による賛同あり—
議長	それでは、この答申（案）につきましては、成案として答申書いたします。この答申書は、年明け令和7年1月14日（火）に飯能市下水道事業審議会会長の私が、本審議会の諮問に対する答申として飯

議長 委員 議長 下水道課長 議長 委員 議長 下水道課主幹 下水道課主幹 上下水道部長 下水道課主幹 下水道課主幹	能市長新井重治に答申書を手交させていただきます。 他にご質問等はございますか。 —なしの声あり— 議事（２）「その他」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。 特にありません。 他にご質問等はございますか。 —なしの声あり— ないようですので、以上をもちまして、本日予定しておりました議事は全て終了となります。これをもちまして議長の任を降ろさせていただきます。最後に本日を含めて計５回の集中審議ありがとうございました。本審議会としては下水道使用料の値上げを望んでいません。しかし、市民が下水道を含めた公共事業について、世代間を問わずに、安心・安定して生活を送ることできるような一貫性を望むため、下水道使用料の改定はやむを得ないという結論に達しました。改めて皆さま、ご協力ありがとうございました。それでは、進行を事務局に戻します。 ４．その他 —今後の予定等について説明をした。— ５．部長あいさつ それでは、最後に上下水道部長よりご挨拶をさせていただきます。 —上下水道部長あいさつ— ありがとうございました。 ６．閉会 以上で第５回飯能市下水道事業審議会を閉会いたします。 閉会 午前 10 時 45 分
議事のてん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。 令和 年 月 日 議長の署名 _____	